

携帯電話、メールの危険から 子どもを守ろう！

プロフィール

地域

川崎市麻生区の発展の中心である新百合ヶ丘駅から近く、『ふるさと麻生八景』にも選ばれた閑静な新興住宅地『山口台』の中心に位置している。今後も地域と共に発展していく学校である。

学校

『自主自律』を教育目標とし、私服での登校が認められている。そんな中、生徒たちは中学生らしさを見失うことなく、集団の一員としての自覚と思いやりを大切に、明るく活力ある生活を送っている。

PTA

各クラス5名の学級委員と、教職員の代表及び役員で代表委員会を構成し、生徒たち同様、明るく楽しく活動している。PTA内はもちろん、生徒、地域とのコミュニケーションを大切にしている。

1 活動のねらい

子どもの携帯電話所有とメール利用が当たり前となった時代に、その利便性の裏に潜む危険から子どもを守りたい。そのためには与える側である保護者とその危険性を十分に認識し、日々の子どもの使用状況を把握していくことが大切だと考え、なるべく分かりやすく要点をまとめた資料を作成し、より多くの保護者へ周知徹底を図りたい。最終的には保護者が責任を持って子どもを安全な携帯電話やメールの使用を継続的にサポートできる体制を整えたい。

2 活動のきっかけ

二〇〇七年十二月に、川崎市PTA連絡協議会主催、麻生区PTA協議会共催による「IT学習会」に出席した際、その内容以上に驚いたのが、私たち保護者の無知だった。「エゴサーチ」や「プロフ（プロフィールサイト）」といった専門的な用語に限らず、「フィルタリング」といった基本的な言葉さえ知らない保護者が非常に多く、講師の方の「今、一番の問題は、親の無知です。」という言葉が深く胸に突き刺さった。と同時に、学校への携帯電話の持ち込みは禁止されているものの、実際には多くの生徒がプライベートで携帯電話を使用している本校の現状を考えれば、本PTAとして取り組まなければならない重要な問題であると認識した。

3 活動の経過

【二〇〇七年十二月】

◇川崎市PTA連絡協議会主催、麻生区PTA協議会共催「IT学習会」出席。

◇IT学習会の内容を軸に、前述のねらいに沿った「携帯電話を与える際に…持たせた後に…」の資料を作成。

【二〇〇八年一月】

◇PTA代表委員会で役員・代表委員の保護者約五十名に対し資料の配布及び解説。

◇新入生保護者説明会で次年度入学予定の保護者約一二〇名に対し資料の配布及び解説。

【二〇〇八年二月】

◇全校生徒を通じ、各家庭へ資料の配布。

【二〇〇八年十一月】

◇川崎市PTA連絡協議会主催、麻生区PTA協議会共催「IT学習会」出席。

◇IT学習会の内容を踏まえ、前年度資料を更新。表題も



IT学習会風景

「携帯の危険から子どもを守ろう！」へ刷新。

【二〇〇八年十二月】

◇PTA代表委員会で役員・代表委員の保護者約五十名に対し資料の配布及び解説。

◇全校生徒を通じ、各家庭へ資料の配布。

【二〇〇九年一月】

◇新入生保護者説明会で次年度入学予定の保護者約一〇〇名に対し資料の配布及び解説。

4 活動の工夫

【一年目】

携帯電話の危険から子どもを守るためには、使用する子どもを対象とした活動よりも、まずは与える側の保護者に認識してもらうことこそが重要だと考え、あまり詳しくない保護者にも分かるように、あえて要点だけをまとめた資料を作成し配布した。さらに、全家庭への配布を子ども經由で行うことで、携帯電話使用に伴う危険性について保護者と子どもの間で話し合うきっかけになればと考えた。その際、保護者へは、資料配布前に委員会の定期報告書で配布の告知を行う工夫も行った。また、中学校入学を機に携帯電話を買い与える保護者が多いと思われるので、在校生だけではなく入学予定の保護者にも周知して頂けるよう、入学前の新入生保護者説明会でも資料の配布及び解説を実施した。

【二年目】

一年目の活動の反省として、資料配布時に「やばい、こ

んなの親に見せられない。」と発言する生徒もおり、実際に家庭まで届いていないケースがあったということから、二年目の今年は、配布の事前告知を配布時期も含めて徹底した。また、資料の内容自体も本校での被害実例を盛り込んで、生徒、保護者双方に、より関心をもってもらえるように工夫した。同時に、対策を確実に実践してもらえよう、最低限これだけという内容を、よりシンプルに分かりやすくまとめることを徹底した。

5 活動の成果

《例1》

「なりすましメール」の存在が周知され、実際に学校内で「なりすましメール」が発生した際に、大きな問題にならず速やかに対応できた。

《例2》

有害サイトからの違法請求を受けた生徒とその保護者が、PTAがこの活動を展開していたお陰で、請求者と会う前にPTA役員に相談があり、被害を未然に防ぐことができた。

《例3》

生徒自身がプロフィールサイトの利用に慎重になり、利用している生徒も住所や写真など、個人を特定できる記載を控えるようになった。具体的に、以前は学校名で検索すると、数十件あったプロフィールサイトへの登録が現在3件にまで減った。

《例4》

悪意的なチェーンメールを受け取った生徒が、PTA役員に相談してくれ、生徒の不安を解消するとともに、チェーンメールの広がりを抑制できた。

6 今後の課題・目標

子どもは、何かあった時に自分の保護者には相談し辛いという面があるようだ。これは何も携帯電話の問題に限ったことではないが、携帯電話に関しては特に、「取り上げられたくない。」という思いからかその傾向が強いようである。しかし、子どもたちだけでは解決出来ない問題が多いのもまた事実なので、今後はパネルディスプレイ等などでPTAと子どもたちが一緒に携帯電話やメールの使用について考える機会を設け、PTAとしてももう一歩踏み込んだ活動を展開して行きたいと思う。そうした活動を通して、子どもたちが自分の保護者でなくても気軽に相談できる大人の友だちを見つけてくれることこそが、麻生中学校PTAが目指す究極のサポート体制と言えるのではないかと思う。

また、子どもたちが利用する内容・手段、そして子どもたちを狙う犯罪者の手口も日々多様化し、個人での対応だけでは追いつかない現状からも、PTA内の情報交換・連携をもっと密にし、PTA全体で取り組んでいく必要がある。さらに、塾通いの子どもが多い地域からか、小学生からの携帯電話所有者が急増しているので、なるべく早いうちから携帯電話の危険を正しく認識し、安全に使用してもらうために、今後は小学校のPTAとも連携を取り、麻生

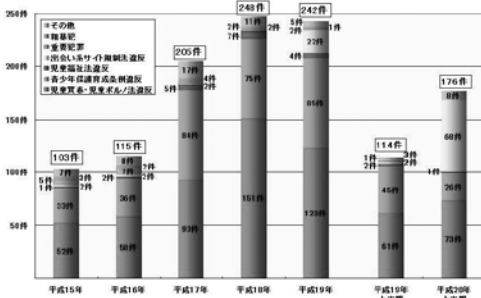


携帯の危険から子どもを守ろう！

下記は神奈川県警HPにあるサイバー犯罪のページより抜粋したのですが、このような出会い系サイト被害の他にも、携帯電話に届いたメールに書かれているサイトのアドレスや、ホームページの広告をクリックしたところ勝手に会員登録され料金の請求を受けるといった「ワンクリック料金請求」や、無差別に送られてくる架空料金請求メールの被害例も多数掲載されています。

多くの中学生が携帯電話を持ち、子どものメールやサイト利用が当たり前となった時代に、その利便性の裏に潜む危険から子どもを守りたい。その為には与える側である保護者がその危険性を十分に認識し、日々の子どもの使用状況を把握、サポートしていく事が大切だと考え、本資料を作成しました。是非、お子さんと携帯電話の危険について話し合うきっかけにしてください。〔麻生中学校保護者と教職員の会 会長 廣瀬賢吾〕

神奈川県警察における出会い系サイトに関連した事件の検挙件数の推移 被害者の出会い系サイト利用方法(平成20年上半年)



2007・2008年度麻生区PTA校長・会長研修会「IT学習会」フィードバック ～麻生中PTA～

現在中学生の携帯電話保有率は、約六十%とされている。これは、子どもの名義になったもののみであり、親の名義も含めるとそれ以上になっている。そのような中で、事例は子どもに携帯電話を与える親の目線で、親が分かるような資料を作成し、配布し、生徒保護者双方が危険性について理解させ、同時に確実に実践できるようなシンプルなお知らせの解説書も配布した。その結果、いたずらメール等が発生しても大きな問題にならずにすんだこと、有害サイト等から、被害を未然に防いだことなどが報告されている。特に、PTA役員に相談できる体制を構築することができた点は、今後のPTA活動に向け、参考になるであろう。

展望

子どもの携帯電話所有が当たり前になった時代に、その利便性の裏に潜む危険から子どもを守るため、また、携帯電話に対する親の無知という事実から、「携帯電話、メールの危険から子どもを守ろう」ということは教育上の今日的課題である。

中学校PTAだけでなく、地域全体での取組に幅を広げていけたらと思案している。